

「すべての子供たちへのよりよい教育の実現」を目指して

～令和7年6月11日 給特法等改正法が成立しました～

教師の働き方が変わります！

教師が「学びの専門職」として、子供に全力で向き合えるようにするため、**働き方改革を徹底して進めます**

- すべての関係者が連携・協働して働き方改革を進めるための**仕組み作り**
- 教職員定数の改善や支援スタッフの充実による**マンパワーの拡充**

さらに

教師の職務の重要性にふさわしい**処遇の改善を進めます**

- 約50年ぶりとなる**教職調整額の引上げ** 等



学校の働き方改革

国



働き方改革を進めるための**環境整備**

- ・ 働き方改革を進めるための制度改正
- ・ 働き方改革に係る指針の改定や計画※1のひな形の作成、自治体への伴走支援
- ・ 学校・教師が担う必要のない業務の明確化と周知

教育委員会



- 現状の「見える化」
- 地域・保護者への**周知・広報**
- 個々の学校への**伴走支援**
- 部活動の**地域展開**等の推進

学校



- **業務の精選・見直し**
 - ・ 学校における**業務分担**の見直し
 - ・ **標準を大きく上回る授業時数**の見直し
 - ・ **校務DX**の加速化 など
- **学校運営全体の中で取り組み**
 - ・ 学校評価を活用
 - ・ 学校運営協議会の仕組みを活用



地域・保護者

- 学校との**連携・協働**

- ・ **学校運営協議会**※2などを通じた学校運営への参画

- **自治体全体で取り組む**

- ・ **総合教育会議**※3を通じた連携・協働



首長部局

- ① 教職員の定数を改善します
- ② 支援スタッフを充実します
- ③ 若手教師のサポート体制を整えます
- ④ 教師が産育休をとりやすい制度を整備します



学校の指導・運営体制の充実

教師の処遇改善

- ① 約50年ぶりの給与改善
- ② 職務や業務負担に応じた**処遇改善**(学級担任への手当の加算)



※1 業務量管理・健康確保措置実施計画を指す。各教育委員会において、どのように学校における働き方改革を進めていくかを示した計画のこと。

※2 保護者や地域住民が学校運営とその他の支援について協議する場合(コミュニティ・スクール)

※3 首長(知事、市長等)が開催する教育政策について議論する会議

学校へのご理解・ご協力

いつもありがとうございます

子供たちへのより良い教育のために

さらなる学校へのご協力をお願いします

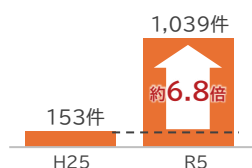


1

教師を取り巻く環境

いじめなどの課題が増加

■いじめの重大事態の発生件数(小中学校)



子供のスマートフォン、テレビゲームの使用時間が増加

	R3	R6	
小学校	2時間8分	2時間48分	40分増
中学校	3時間2分	3時間44分	42分増

※平日1日あたりの平均
※スマートフォン、テレビゲームの使用時間の合計

厳しい勤務実態



■平均時間外在校等時間は地方公務員の一般行政職の約3倍(R4:月約47時間)

臨時講師等が確保できない

「教師不足」

採用選考試験の倍率は

過去最低 (令和6年に小学校で2.2倍)



教師が子供にもっと向き合えるようにする必要があります！

2

文部科学省・教育委員会・学校の取組

■働き方改革を進めるための仕組み作り

■教職員定数の改善
■支援スタッフの充実

■教職調整額の引上げ

更に取組を進めていくためには、これらの取組に加え、地域や保護者の皆様のご協力が不可欠です！

3

ご協力いただきたいこと

- ✓ コミュニティ・スクールなどを通じ、**学校運営に参画**いただく
- ✓ 学校以外が担うべき業務の**役割分担の見直しへのご協力** (登下校の見守り、学校ボランティアへの応募 など)
- ✓ **学校行事や業務の見直しへのご理解**



※ 教職員とのより良い関係づくりにご配慮ください

⚠ 適切な表現・声量

怒鳴るなどの行動はお控えください

⚠ 過度な要求

学校ができないこともあることをご理解ください

⚠ 適切な時間内の御相談

ご相談は定時内に過度に長時間の御相談はお控えください

⚠ SNSでの拡散

先生や子供を傷つけるSNS投稿はお控えください